

第5回東村山市農業委員会

総会議事録

令和3年5月

第5回東村山市農業委員会総会議事録

令和3年5月25日（火）午後3時00分、第5回東村山市農業委員会総会が北庁舎1階第2会議室において招集された。

1. 出席委員

1番委員	櫻井 秀雄	2番委員	浅見 誠
3番委員	小山 哉	4番委員	鈴木 泰男
5番委員	増田 勝義	6番委員	野崎 稔
7番委員	間野 洋一	8番委員	水木 一江
9番委員	金子 邦雄	10番委員	吉川 正和
11番委員	小山 俊雄	12番委員	小俣 寛一
13番委員	小山 定昭	14番委員	鈴木 八百造

2. 事務局

事務局長	篠宮 雅登	課長補佐	高橋 正実
主任	小澤 俊介	書記	田中 あけみ

令和3年 第5回農業委員会総会

議長　　みなさん、こんにちは。
未耕作畑の現況調査、大変お疲れさまでした。皆様におかれましても、日頃の管理を怠らないようお願いいたします。
それでは只今より、第5回農業委員会総会を開催します。本日の署名委員は、8番水木委員と9番金子委員です。
それでは審議に入りたいと思います。
議案第5－1号都市農地の貸借の円滑化に関する法律に係る事業計画の審査について事務局より説明をお願いします。

議長　　議案第5－1号都市農地の貸借の円滑化に関する法律に係る事業計画の審査について事務局より説明をお願いします。

事務局　　議案に入る前に、都市農地の貸借の円滑化に関する法律に係る事業計画の審査の認定基準のポイントについて説明。

事務局　　では、議案3－2号都市農地の貸借の円滑化に関する法律に係る事業計画の審査について1件ご説明いたします。

まず、申請者（借受人）は東村山市■■■■■■■■■、■■■■。賃借権等の設定を受ける都市農地は、東村山市■■■■■■■■■■■■■、畑で1,004㎡、です。所有者（貸付人）は、東村山市■■■■■■■■■■■■■、■■■■■■■。賃借の種類は使用貸借、始期令和3年6月1日、存続期間3年、賃料0円。その他事業内容等につきましては、生産緑地の貸借に関する調書に記載してあるとおりです。なお、この事業計画の認定申請予定地については5月12日に浅見委員、金子委員にて聞き取り、並びに現地確認をしていただきました。

議長　　ありがとうございます。それでは、調査担当委員より状況報告をお願いします。

小俣委員 (3、4件目) 申請のとおりで問題はありません。

小山委員 (5件目) 家の敷地の一部が畑地目で残っていたための転用ですので、特に問題はありません。

小山委員 (6件目) 申請のとおりで特に問題はありません。

野崎委員 (7件目) 申請のとおりで特に問題はありません。

金子委員 (8件目) 申請のとおりで問題ありません。

鈴木委員 (9件目) 現状は、草と梅の木が植えてある所で、特に問題はありません。

(10件目) 申請のとおりで特に問題はありません。

小俣委員 (11、12件目) 申請のとおりで問題はありません。

野崎委員 (13、14件目) 申請のとおりで特に問題はありません。

櫻井委員 (15件目) 現状、畑で特に問題はありません。

議 長 何かご意見・ご質問等ありましたらお願いします。

～質問等無しの声あり～

議 長 ありませんね。

議 長 続きまして農業委員会諸報告を事務局よりお願いします。

事務局 それでは農業委員会諸報告及び連絡事項に入らせて頂きます。

4月総会以降の会議等の報告、及び5月総会以降の会議等の予定

につきまして報告致します。

－事務局より報告－

議 長 諸報告について何かご質問等がございますか。
無いようですので、以上をもちまして令和3年第5回東村山市農業委員会総会を終了いたします。

午後4時00分終了

上記顛末を記し、相違無いことを証明するために、ここに署名捺印する。

議 長 ⑩

議事録署名委員 ⑩

議事録署名委員 ⑩